

制定 平成26年 8月 8日
改正 平成27年 1月 5日
改正 令和 2年 4月 1日
改正 令和 5年 9月 6日
改正 令和5年11月22日
千葉国道事務所
計 画 課

千葉国道事務所公式 X 運用方針

1. 運用方針

関東地方整備局千葉国道事務所（以下「千葉国道事務所」という）では、千葉国道事務所が管理する国道の防災情報や、社会資本整備、イベント情報等について、X アカウントを取得し、情報発信を行います。X を通じた情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

2. アカウント

アカウント : @mlit_chibakoku
ユーザーネーム : 国土交通省 千葉国道事務所
https://twitter.com/mlit_chibakoku
発信者 : 国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所 計画課

3. 発信内容

発信内容は、千葉国道事務所に関する以下のさまざまな情報を発信するものとします。

- (1) 千葉国道事務所が管理する国道6号、国道14号、国道16号、国道51号、国道127号、国道357号、国道409号の防災情報
- (2) 震災時における管理施設の被災状況や利用状況
- (3) 千葉国道事務所が行った記者発表の情報や千葉国道事務所が主催または共催しているイベント等の情報
- (4) 千葉国道事務所が行っている社会資本の整備、維持管理、保全指導といった事業の取り組みの情報
- (5) その他、千葉国道事務所が必要と判断した行政情報及び該当記事等のリンク先URL

4. 注意事項

- (1) 当アカウントのポストへの返信に対しては、原則として応答しません。
なお、千葉国道事務所に対するお問い合わせを担当する窓口は以下のURLにてご案内しています。
<https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/chiba00013.html>
- (2) 当アカウントは予告なく終了、削除される場合があります。
- (3) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (4) 当アカウントをご利用の際は、本利用方針に同意の上、ご利用ください。

5. 当アカウントのコンテンツの利用について

「国土交通省関東地方整備局X運用方針5. 当アカウントのコンテンツの利用について」を準用します。この場合、「関東地方整備局」を「関東地方整備局千葉国道事務所」に読み替えます。

6. 免責事項

「国土交通省関東地方整備局X運用方針6. 免責事項」を準用します。この場合、「関東地方整備局」を「関東地方整備局千葉国道事務所」に読み替えます。

7. 本運用方針の変更について

本方針は、ユーザーへの予告なしに変更する場合があります。